

JA堺市

# 退職金定期貯金

ゆとりあるセカンドライフのために、  
JA堺市がお得な定期貯金で  
応援します。

取扱期間

平成29年4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

期間中、大口定期貯金(期間1年元利金自動継続:通帳式)に1,000万円以上の退職金をご新規でお預け入れいただいた方は、下記の金利を適用いたします。

期間1年

退職金をご新規でお預け入れいただいた方

**0.40%**  
(税引き後  
年0.318%)

退職金をご新規でお預け入れいただいた方のうち  
年金受給口座のご予約をいただいた方

**0.45%**  
(税引き後  
年0.358%)

募集金額 50億円

ご利用いただける方 1,000万円以上の退職金をご新規でお預け入れいただける個人の方。  
「退職所得の源泉徴収票」のご提示をお願いします。

※退職金お受け取り後1年以内のお預け入れとします。 ※お預け入れは1,000万円以上退職金受取金額の範囲内となります。 ※お預け入れは通帳式定期貯金(元利金自動継続)に限らせていただきます。 ※上記金利は当初の約定期間のみで、継続後は店頭表示金利となります。 ※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。 ※満期前にご解約された場合は、当JA所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ※証書式定期貯金または総合口座定期貯金・ATMでのお取扱いはできません。 ※この貯金は貯金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※金利は金融情勢の変化により、見直しさせていただくことがあります。金利は平成29年4月1日現在のものです。



JA堺市

<http://www.ja-sakai.or.jp>

詳しくは、店頭の商品概要説明書または渉外担当者・各支所窓口にお尋ねください。

(当JAホームページにも掲載しております。)

大切な退職金はJA堺市へ!

# 退職金定期貯金

商 品 名	●退職金定期貯金 (通帳式大口定期貯金 元利金自動継続)
ご 利 用 いただける方	●退職金お受け取り後1年以内の個人の方で 「退職所得の源泉徴収票」をご提示いただける方
お 預 入 期 間	●1年(元利金自動継続)
お 預 入 金 額	●1,000万円以上退職金受取金額の範囲内
適 用 金 利	●お預入時の約定利率を満期日まで適用します。 なお、満期日以降の適用金利は店頭表示利率を適用します。 お利息には、20.315%(国税 15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
中 途 解 約 時 の お 取 扱 扱 い	●満期日前にご解約された場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。
貯 金 保 険 制 度 ( 公 的 制 度 )	●保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
そ の 他	●本商品のご利用は、お1人1店舗でのお取り扱いとします。 ●本商品の名義は本人名義に限ります。 ●くわしくは、店頭の商品概要説明書または当JAホームページをご覧ください。


**JA堺市** ☎072-278-3333(代表) ☎072-278-3500(本所金融課) 〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1  
<http://www.ja-sakai.or.jp>

中 央 支 所 ☎072-238-3107	東 百 舌 烏 支 所 ☎072-237-5461	西 陶 器 支 所 ☎072-236-5481
中 部 南 支 所 ☎072-241-2785	津 久 野 支 所 ☎072-271-5821	上 神 谷 支 所 ☎072-297-0521
百 舌 烏 支 所 ☎072-252-2528	北 八 下 支 所 ☎072-252-0054	福 泉 支 所 ☎072-273-4051
五 箇 荘 支 所 ☎072-252-0403	南 八 下 支 所 ☎072-285-0129	美 木 多 支 所 ☎072-297-0621
浜 寺 支 所 ☎072-262-0122	日 置 荘 支 所 ☎072-285-0023	登 美 丘 支 所 ☎072-235-1551
深 井 支 所 ☎072-278-0112	久 世 支 所 ☎072-278-0122	金 岡 支 所 ☎072-252-0027
八 田 荘 支 所 ☎072-271-1541	東 陶 器 支 所 ☎072-237-5101	鳳 支 所 ☎072-263-6112